

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	施策	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入
			施策の小項目名	—
主な取組	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進			
対応する主な課題	②沖縄県福祉のまちづくり条例施行(平成9年)により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設のバリアフリー化が今後の課題である。 また、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設等のバリアフリー化を進め、施設間の移動が容易にできるよう整備することが必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するために、福祉のまちづくりに関する施策の基本方針に基づき、多数の者が利用する公共施設等におけるバリアフリー化を促進する。		H29	H30	R元	R2	R3
		132件 完了検査 適合件数	132件	132件	132件	132件
実施主体	県、事務処理特例市					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部障害福祉課 【098-866-2190】					
		生活関連施設のバリアフリー化の促進				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 福祉のまちづくり事務交付金事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 建築確認業務を行う5市(那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市)に事務委任を行い、条例の円滑な運用を図る。	
県単等	その他	4,116	4,183	3,694	2,470	1,935	4,160	県単等	OR4年度： 建築確認業務を行う5市(那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市)に事務委任を行い、条例の円滑な運用を図る。	

予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：	
									OR4年度：	

様式1(主な取組)

活動指標名	福祉のまちづくり条例適合施設数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	115件	115件	98件	95件	90件 (見込み)	132件	68.2%	1,935	やや遅れ	<p>高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加が出来る地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させるよう取り組んでいる。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>公共施設等の完了検査で、条例の基準に適合した物件の件数を実績値とした。適合件数は平成28年までは概ね、年間130件程度で推移していたが、平成29年度以降は年々減少傾向となっている。建設費高騰による建築数の減少の他、事業者の協力・理解を得られない等条例の周知不足が要因と考えられる。</p>
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。各土木事務所及び事務処理特例5市が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議などの提出を促す。 適合施設を増加させるためには、適切な指導・助言が必要であり、福祉のまちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 事前協議を実施する各機関に、事務担当者会議をとおして、建築物の新築等を把握した際には事前協議を行うよう催促して欲しい旨、依頼した。 新型コロナウイルスの感染予防のため、福祉のまちづくり条例事務担当者会議は開催せず、資料の送付で意見交換を行った。また、今回決定した「事前協議チェックリスト及び審査用解説資料を一部公開する」ことにより、審査機関と設計者間の条例に対する共通認識を持ち、より適切な指導・助言が行えるようにした。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・事前協議の手続きを行った結果、不適合となる施設も一定数ある。また、手続きの対象となる施設の事業者に対し、周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても手続きが行われない事例もあり、依然として未協議の施設が見受けられる。

○外部環境の変化

・沖縄県福祉のまちづくり条例施行から相当期間が経過したことや福祉のまちづくり推進体制事業などにより条例の認知度は向上している。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・条例適合施設数を更に増やしていくためには、事前協議を確実にいき、協議の際の指導や助言を丁寧に実施し、事業者理解と協力を求めていく必要がある。
- ・特定行政庁が建築・設置する施設について、県では無く市自らが協議を行うことで、市内部でのバリアフリーに関する共通認識を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。各土木事務所及び事務処理特例5市が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議などの提出を促す。
- ・適合施設を増加させるためには、適切な指導・助言が必要であり、福祉のまちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	手話通訳者設置数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	1人	1人	1人	1人	1人	1人	100.0%	13,019	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ○各意思疎通支援者養成研修 ○各意思疎通支援者派遣事業
活動指標名					R3年度					
実績値										
										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 活動指標の手話通訳者設置数は、令和3年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に受けた情報（点字ニュースや字幕入映像等）の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が図られた。
活動指標名					R3年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案								反映状況		
・県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技術の習得を図る現任研修を開催する。								・手話通訳者及び要約筆記者向けの現任研修を本島、離島で開催し、県内手話通訳者及び要約筆記者の知識及び技術向上を図ることができた。		



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・意思疎通支援場面において、手話通訳者や要約筆記者の技術の向上が必要である。

○外部環境の変化

・人口の急速な少子高齢化、市民意識の多様化など、社会環境が著しく変化する中で、障害のある人もない人も誰もが自立して安心して暮らせる地域社会を作りあげることが求められる。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者の知識・技術の向上を図ることを目的に、現任者向けの研修が必要である。

4 取組の改善案 (Action)

・県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技術の習得を図る現任研修を開催する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	施策	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入
			施策の小項目名	—
主な取組	福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業			
対応する主な課題	①高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
高齢者、障害者等すべての人が自由に社会参加ができる地域社会を実現するための福祉のまちづくり条例の認知度向上のため、条例の趣旨に沿ったまちづくりに寄与する優秀事例の表彰を行う。また、障害者への理解促進のため「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」の募集・表彰を行う。		5件：福祉のまちづくり賞 55件：ポスター・作品応募件数				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部障害福祉課	【098-866-2190】	福祉のまちづくり賞の表彰、障害者週間のポスター及び体験作文の表彰などの啓発活			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名 福祉のまちづくり推進体制事業										
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
							当初予算額	主な財源	OR3年度： 募集期間を早めに設定し、当賞の普及啓発活動を実施し、募集及び表彰を行った。	
県単等	直接実施	851	765	811	250	715	7,000	県単等	OR4年度： 前年度同様に募集期間を早めに設定し、新聞等で収集した普及啓発活動を行っている個人や団体へ直接的な呼びかけを行う。	
予算事業名 障害者理解促進事業										
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
							当初予算額	主な財源	OR3年度： 障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・体験作文を募集し、表彰を行った。	
県単等	委託	831	771	952	982	887	1,000	県単等	OR4年度： 前年度同様に、障害者週間のポスター・体験作文の公募を行い、パネル展示や表彰にて広く障害者理解促進を行う。	

様式1(主な取組)

活動指標名	福祉のまちづくり賞応募件数				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	7件	4件	4件	2件	4件	5件	80.0%	1,602	大幅遅れ	<p>福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。また、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。</p>
活動指標名	ポスター・作文応募件数				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	93件	54件	71件	25件	11件	55件	20.0%			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>令和3年度の福まち賞は4団体の応募があり、2団体が県知事賞を受賞、2団体が奨励賞を受賞。表彰制度が長期に渡り過去の受賞事例が増加し、先進事例としての応募が難しくなっている。</p> <p>障害者理解促進事業は、前年度応募件数の合計25件から11件に減少している。高校生区分において（前年度19件→今年度1件）となっているおり、新型コロナ等の影響もあったと考えられる。</p>
活動指標名	—				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—					
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「福祉のまちづくり賞」については、電話等を介した直接的な声かけを積極的に行うことや広報媒体を利用した表彰の周知（県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等）を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上につなげる。 障害者理解促進事業については、電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進の更なる浸透を図る。 						<ul style="list-style-type: none"> 「福祉のまちづくり賞」については、チラシ、ポスター、事例集を作成し、関係団体へ送付した。また、メディアからの発信や電話を介した直接的な声かけを積極的に行ったが、応募数は4団体のみであった。 障害者理解促進事業については、各種学校へのチラシ及びポスターの配布、ホームページでの周知行っている。また、直接的な電話での呼びかけも実施しているが、応募数の減少傾向が続いている。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・「福祉のまちづくり賞」に関しては、表彰制度の見直しにより自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。

○外部環境の変化

・障害者理解促進事業において、一般部門は若干増加したが、小学生及び中学生部門の応募件数の減少傾向は継続し、令和3年度においては、高校生区分の件数は1件のみであった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・「福祉のまちづくり賞」については、過去に受賞した事例であっても、当取組を長期間に渡り継続して取り組んでおり、その活動実績の向上等のある受賞者に対しては積極的に応募を促すことにより、さらに上位の賞を与えることができる。

・障害者理解促進事業については、チラシやポスターは例年どおりに行い、個別、学校や施設等に呼びかけることを増やす必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・「福祉のまちづくり賞」に関しては、電話等を介した直接的な声かけを積極的に行うことや広報媒体を利用した表彰の周知（県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等）を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上につなげる。

・障害者理解促進事業については、電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進の更なる浸透を図る。